

## 参考資料 1

- 制度面では、法改正等により次の対応が行われてきた。
  - ・ 精神障害者地域生活援助事業（グループホーム）の法定化、精神障害者社会復帰促進センターの設置（平成5年精神保健法改正）
  - ・ 障害者基本法の施策対象である障害者の範囲に、精神障害者を明確に位置付け（平成5年 障害者基本法）
  - ・ 法律の名称変更（「精神保健法」を「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に改正）、地域精神保健福祉施策の充実、精神障害者保健福祉手帳制度、精神障害者福祉ホーム等の法定化（平成7年改正）
  - ・ 障害者基本計画（平成5年）及び障害者プランの策定（平成7年）
  - ・ 精神保健福祉士法の制定（平成9年）
  - ・ 精神医療審査会の機能強化、精神保健福祉センターの機能拡充、精神障害者地域生活支援センターの創設、在宅福祉事業に居宅介護等事業（ホームヘルプ）と短期入所事業（ショートステイ）の追加、福祉サービスの利用に関する相談・助言等を市町村中心とする仕組みに変更（平成11年精神保健福祉法改正）
  
- 患者数、施設数等の状況は次の通りである。
  - ・ 精神障害により医療を受けている者の数は、長期的に増加傾向にあり、平成11年に204万人（患者調査をもとに、厚生労働省障害保健福祉部において精神障害者の状況を総患者数推計の手法で推計。）。
  - ・ 精神病床入院患者のうち、約7万2千人が「受入れ条件が整えば退院可能」とされている（平成11年、厚生省・患者調査）。
  - ・ この7万2千人の内訳は、次のように推計される（平成11年患者調査をもとに、厚生労働省障害保健福祉部において算出したもの）
    - ・ 症状性を含む器質性精神障害を有する者 約8千人
    - ・ その他の精神疾患を有する若年者（概ね55歳未満）で、比較的短期の入院のもの（概ね5年未満） 約1万9千人
    - ・ その他の精神疾患を有する若年者（概ね55歳未満）で、比較的長期の入院のもの（概ね5年以上） 約1万1千人
    - ・ その他の精神疾患を有する高年齢者（概ね55歳以上）約3万4千人

- ・ 精神保健福祉手帳被交付者は、1級53,250人、2級127,847人、3級38,057人、計219,154人（平成13年度末現在）。
- ・ 精神病床数は、平成5年をピークに漸減し、平成13年10月に357,385床（厚生労働省・医療施設調査）。
- ・ 精神科標榜診療所数は増加しており、平成11年に3,682ヶ所。
- ・ 精神科を標榜する医師数（重複計上した者を含む。）は12,363人、医療施設に従事する医師数に占める割合は5.1%で徐々に増加している（平成12年、厚生省医師・歯科医師・薬剤師調査）。
- ・ 精神科病院に勤務する看護職員（常勤）は、平成12年6月30日現在、看護師51,249名、准看護師50,062名で、平成10年（看護師49,976人、准看護師48,924人）に比して増加している（精神保健福祉課調べ）。
- ・ 精神保健福祉士は、平成9年に資格制度が創設されて以来、順調に増加し、資格取得者は11,825名となった（平成14年4月末現在、精神保健福祉課調べ）。

#### ○障害者プラン関係

- ・ 社会復帰施設は、障害者プランによって大幅に増加し、平成14年度（見込み）で、生活訓練施設5,440人分（目標値に対する達成率91%）、福祉ホーム2,860人分（同95%）、授産施設5,980人分（同66%）、福祉工場480人分（同27%）、地域生活支援センター397ヶ所（同61%）。
- ・ 居宅生活支援事業についても、障害者プランによって大幅に増加し、平成14年度（見込み）で、ショートステイ施設218人分（同145%）、グループホーム5,225人分（同103%）。
- ・ 平成14年5月に都道府県等を通じて調査したところ、事業開始済み又は平成14年度中に実施予定の市町村数は、全市町村数3,242のうち、居宅介護等事業（ホームヘルプ）2,286(70.5%)、短期入所事業（ショートステイ）1,459(45.0%)、地域生活援助事業（グループホーム）1,373(42.4%)。
- ・ 公営住宅を活用したグループホームは、全国で44戸（平成13年度）である。

参考資料 2

社会保障審議会障害者部会精神障害分会委員名簿

(敬称略、五十音順)

(平成14年10月3日)

| 氏 名     | 役 職                      |
|---------|--------------------------|
| 有 田 佳 秀 | 有田佳秀法律事務所所長              |
| 池 原 毅 和 | (財) 全国精神障害者家族会連合会常務理事    |
| 猪 俣 好 正 | (社) 全国自治体病院協議会精神科特別部会部会長 |
| 岡 谷 恵 子 | (社) 日本看護協会専務理事           |
| 恩 田 隆 嗣 | 鶴岡市健康福祉部長                |
| 北 川 定 謙 | 埼玉県立大学学長                 |
| 京 極 高 宣 | 日本社会事業大学学長               |
| 齋 藤 慶 子 | 戸田病院臨床心理士                |
| 新 保 祐 元 | (福) 全国精神障害者社会復帰施設協会副会長   |
| 末 安 民 生 | (社) 日本精神科看護技術協会常任理事      |
| 関 宏 之   | 大阪市職業リハビリテーションセンター所長     |
| 高 橋 清 久 | 国立精神・神経センター総長            |
| 津久江 一 郎 | (社) 日本精神科病院協会副会長         |
| 西 島 英 利 | (社) 日本医師会常任理事            |
| 広 田 和 子 | 精神医療サバイバー                |
| 宮 村 統 雄 | 滋賀県健康福祉部長                |

### 参考資料3

#### 社会保障審議会（障害者部会精神障害分会）の検討経緯

- 第1回 平成14年1月28日  
精神保健、医療、福祉の現状と検討課題について
- 第2回 平成14年2月25日  
精神保健、医療、福祉施策の課題について（検討項目の整理）
- 第3回 平成14年3月28日  
精神保健、医療、福祉施策の課題について（在宅福祉サービスと社会復帰施設のあり方を中心に検討）
- 第4回 平成14年5月10日  
精神保健、医療、福祉施策の課題について（委員の意見発表）
- 第5回 平成14年6月7日  
精神保健、医療、福祉施策の課題について（委員の意見発表）  
関係団体の意見聴取（日本精神保健福祉士協会、日本作業療法士協会）
- 第6回 平成14年7月10日  
精神保健、医療、福祉施策の課題について（精神医療の情報提供、こころの健康対策を中心に検討）
- 第7回 平成14年8月23日  
報告書骨子案について
- 第8回 平成14年9月20日  
報告書骨子案について
- 第9回 平成14年10月8日  
報告書骨子案について  
関係団体の意見聴取（日本精神科診療所協会）
- 第10回 平成14年11月1日  
報告書案について
- 第11回 平成14年12月9日  
報告書案について